

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは最初に 20 番江原議員の質問を許可いたします。

20 番 江原議員

江原議員／おはようございます。

御存じのように、9月議会の冒頭、追悼の辞がありましたので、私も一言申し上げる次第です。

合併して以来 16 年、長い間、控え室で同じだった松尾陽輔議員が 7 月 21 日に急逝されました。

驚きであり、故人の死を悼むものであります。

一人の死を思うとき、私は 3 月 6 月議会冒頭、この壇上から訴えました。

ロシアのプーチン政権によるウクライナへの侵略で、痛ましい人々の死が伝えられています。二度の世界大戦を経てつくられた武力による威嚇または武力の行使を禁止した国連憲章と、国際法を守れと、世界と日本で、この武雄市でも、もっともっと声を上げ続けようではありませんか。

訴える次第です。

それでは、質問に入ります。

第 1 に、新幹線問題、光と影についてについてです。

このモニターに映っているのは、御承知のとおり、武雄温泉駅に去る 5 月 11 日、かもめが、新型新幹線かもめが車両試験、走行試験で初めて武雄温泉駅に入ってきたときの、私の控え室からの写真であります。

よく撮れました。

まさに、新幹線ひかりの映像かなと思います。

このモニターは、今現在進められております武雄温泉駅南口広場の完成図の鳥瞰図です。

この間、武雄市が新幹線建設費に投入してきた金額は幾らでしょうか。

武雄温泉、長崎間での建設費は、国が発表している金額、6,197 億円と計画をされてきました。

この建設費への武雄市の負担額は、幾らになっているか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

武雄市が今回、新幹線開業にあわせて\*\*\*費用につきましては、合計で6億9,051万1,800円というふうになっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／多額ですよ。

それと合わせまして、この間、武雄温泉駅に関わる観光交流センターの建設費用が投入されておりますが、この間、どれぐらいになっているか、御答弁をお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員、すみません、ちょっと少し訂正をさせてください。

先ほど1つ目の質問の分ですが、建設に関する負担金について、今、私が6億と申し上げましたのが、駅前のほうの費用でしたが、ちょっと訂正いたします。

まず、今回の新幹線の費用、建設にかかる武雄市の費用負担は約7億9,100万円です。

1つ目の御質問の回答です。

それと、先ほどありました観光交流センターにかかります費用でございますが、在来線側につきまして、9,165万4,200円、新幹線側につきまして、1億5,022万2,600円となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／1億5,000万と9,000万。

ちょっと再確認ですけど、私が資料として頂いたときの金額とちょっと若干違いますが。

新幹線側の一期工事が決算で、8,202万2,600円。

現在進められている二期工事で、6,354万8,200円。

そして、在来線の改修工事のほうで現在進められている、6,532万5,700円と、事前にお聞きしたときは、合わせますと、2億1,389万6,400円、合わせますと、この新幹線投資事業に、約10億円の、市の今現在、いわゆる建設費にかかる費用です。

これ、ハードの面ですよ。

ソフトの面でも、様々キロク(?)に取り組みまされておりますので、はるかにこの金額は、またプラスされていくんではないかと思いますが、そこで、ひかりの部分を行いました。

まさに、市長を先頭に進められている一方で、昨日も池田議員から地元の問題として取り上げられた、JRが高橋駅と北方駅のトイレを、これ、高橋駅のトイレです。

入り口が蓋されております。

2月末日、2月28日をもって、トイレを封鎖いたします。

この貼り紙にはびっくりです。

さらに、これは北方駅です。

正面です。

中にトイレがある。

ここにも貼り紙がされております。

昨日、答弁もありましたけれど、再度、JRからの報告はあったのか、確認したいと思えます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

JRの報告といたしますよりも、昨年10月に、JRのほうから廃止をしたいという報告がっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、部長も、まさに地元の、お住まいの地元のまちですよ。

また、北方も地元の部長ですよ。

私は本当に、このそういう事態のときに、非常に感慨深く思うのは、特に昨日も紹介されましたけれど、鳥栖市の市の対応です。

関係者の熱意もあって、田代駅、備前麓駅、肥前旭駅の、市として、地元新聞8月23日、記事が載りました。

鳥栖市の対応と、武雄市の対応が、あまりにも真逆だと。

それについて市長、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／あくまでもJRの財産ということで、JRが管理すべきと考えております。

議長／質問を続けてください。

20番 江原議員

江原議員／私は、駅のトイレというのは、鉄道利用者だけではなくて、周辺の、あるいは市内や通行される人の公衆トイレの役割も甚大だと、大きな役割を持っていると思います。

人間としての生理現象、そうした思い、私は、市政にとっても求められているのではないかと、鳥栖市の対応と武雄市の対応を、報道の中で受け止めざるを得ません。

そこで、一つの取組だったことを申し上げておきたいと思います。

これは、山内町の三間坂駅の看板とトイレの、これが玄関です。

全体は大きいですけど、入っていったら、改札口があった。

その奥に、右側にトイレがありますし、ここは外から直接入っていかれるようになっております。

実は、山内、三間坂駅も歴史がありまして、これは実は、私の、私のというか、地元支部(?)の発行している山内民報(?)なんですけど、1986年、昭和61年です。

まちの表看板、三間坂駅舎の解体、待ったと。

1月4日、当時国鉄、肥前山口駅長が町役場を訪れ、三間坂駅舎を16日から解体して、その代わり貨物車1両を広さ5坪ほどを改造して設置するからとの、通告がされてきたという報道でした。

突然の一方的通告に、町民も当局もびっくりしました。

まちの表看板でもあり、長年親しまれてきただけに、また、故郷を後にした人たちの心のふるさとでもあります。

ということで、当時の助役、早速動いて、解体するのはやめてほしいと、しばらく延ばしてほしいということを申し出、16日、行かれております。

では、どんな貨物車かといいますと、私も、松浦線、今、松浦鉄道になっていますが、松浦線の、当時国鉄、上相浦駅ホームに貨物の箱が設置された駅舎が、設置されました。

紛れもなく、こんな形で、当時、国鉄のやり方に、声を上げて取り組んできました。

そういうときですね、先ほどの鳥栖市の例を申しましたけれど、やっぱり、公衆トイレの役割として、大きな役割を果たす。

今、市長は今議会に、571万円の、新幹線に乗ったときの通勤通学の乗車券の半額を補助するということを提案されております。

やっぱり、政治の方向がどこに向いているか。

光と影ですよ。

影の部分にもちゃんと施策をする。

これは市にとっても大変大きな課題ではないかと訴えたいわけですが、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

鳥栖市においても、そこは、地域住民、地域の区の皆さんがやっぱり日常、地域でも使うということで要望され、そして、そこから動いていったというふうに認識をしております。

私たちも、昨日からの池田議員での答弁でも申し上げておりますけれども、やっぱり J R に、とにかくトイレを閉鎖しないでほしいと、これはもう何度も言ってきました。

結果的に閉鎖というふうになりましたけれども、やはり、私も、ここはこれで終わらせるのではなくて、昨日も答弁をしましたけれども、今後も J R に対して、トイレを再開してほしいというところは、要望してまいりたいと思っています。

ちょうど今、佐賀県も、新幹線も含めて、今日の新聞記事にもありましたけれども、J R に対して、J R が決めたことが、現実とそぐわない部分もあるのではないかと、これは知事も昨日の議会で答弁をされています。

まさに、そういったところについては、私としてもしっかりと、J R に要望し、そして、協議を続けていきたいと考えています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／さすが、その立場じゃないと駄目ですよ。

ありがとうございます。

そこで、先ほど三間坂駅の話をしましたけれども、今、このトイレを管理しているのは、市なんですよ。

土地は J R のものです。

でも建物は、これ、市の所有です。

総務部長、確認です。

いかがですか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／三間坂駅の駅舎につきましては、市の普通財産ということで、管理をしております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／実は、三間坂駅も、先ほど言いましたように、何と、1986 年ですから、もう 37 年

前、36年前か。

貨物列車という歴史があったわけですが、平成8年のときに、篤志家、有志の人が町民の交流ということで、憩いのつながりということで部屋を当時、JRか国鉄、JRと思うんですが、つくられました。

イユ(?)という部屋をですね。

そして、平成16年、合併前の2年前、4月1日で当時山内町制50周年記念ということで、この三間坂駅舎をリフォームしようということで、思い出の駅舎として、約3,000万円かけて建て替え、造り直したんですよ。

柱とか屋根全体は残しながらですね。

そういう意味では、今トイレの管理は、市が委託して、シルバーセンターに委託をされて、運営をさせていただいております。

町民にとっては、大変有意義な交流の場でもあり、また、人間社会の生活上の生理現象の拠点としてもというか、重要な役割を果たしているという意味では、その地域、地域の駅は、やっぱりその地域の、やっぱりシンボルですよ。

そこから、駅からたっていった他市町村にいらっしゃる人たちにとっては、やっぱり帰ってきたときは、本当にふるさとの思い出ではないかなと思っております。

そういう意味で、市長、JRと今後話をしながら、トイレの再開ということを申されましたので、市としての、やっぱり話し合いをJRとしながら、また、地域の関係者の皆さんと一緒にいい知恵を出して進めてほしいと訴えておきたいと思います。

次に、2番目です。

今、大変大きな問題になっています。

7月8日、大変ショッキングな事件が起きました。

そういうことに鑑みて、元総理の国葬ということが進められようとしておりますが、これは、報道によるわけですけど、各メディア、新聞社、また、テレビ局、ほとんど全て、反対が多数を上回っているという状況です。

一番新しい9月2日から4日の調査された新聞社でも、反対、評価しない56%です。

評価するは38%です。

そこで、私は、岸田政権による国葬の強行が憲法違反だと。

第一に、憲法14条が規定する法の下での平等に反するからです。

首相は\*\*\*史上最強(?)と言われておりますが、時の内閣や政権等の政治的思惑によって特別扱いではないでしょうか。

憲法が規定する平等原則と相入れないと思います。

第2に、憲法19条の思想及び良心の自由に反するものです。

首相は、国葬は故人に対する敬意だと、弔意を国全体として表す儀式と述べています。

国民主権の国でいえば、国全体とは、国民全体を意味するのでありませんか。  
国民全体で弔意を表すということは、事実上の弔意の強制ということになります。  
戦前の国葬令には、日本国憲法の本質と両立しないとして戦後執行しました。  
法的根拠のない国葬を内閣の閣議決定で、行うことに全く道理はありません。  
まして、統一教会との関係でも、国葬は、免罪することになります。  
紹介しましたメディアの世論調査は、国葬を評価しない、反対が多数を占めています。  
国葬は中止すべきです。  
市長、教育長に、お尋ねします。  
国葬に参加しないこと、市民や市職員や学校に弔意を強制しないことを求めますが、市長、  
教育長の認識と答弁を求めたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／今、国葬に対する思いと見解をおっしゃいましたけれども、私、ここはしっかりと、そもそも国葬の是非と、政府は国葬をやると決めた上で、じゃあ地方政府である自治体はどう対応するかと、この話はやっぱり2つ切り分けて考えるべきと思っています。  
特に市政事務に関する一般質問ですので。  
私は今申し上げた後者の話がここでは大事だというふうに思います。  
現在、私、市役所のほうに、政府から弔意に関する要請文書は現在来ておりません。  
私自身、本来は、やはり国が国葬でやると決定した以上は、中央政府、地方政府、やはりそこは一貫した方針を示すことが必要だというふうに個人的には思っておりますけれども、現在そういう状況です。  
私としては、国が国葬をすると決定した以上は、地方政府である地方自治体も、やはりそこは、何らかの弔意を示すことがふさわしいし、適当であるというふうに考えています。  
また、弔意を示すために、市庁舎に半旗を掲揚したいと考えております。  
職員への黙禱は強制はしません。  
当然ですけれども、教育委員会への要請も行うつもりはありません。

議長／松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。  
国から国葬に関しまして、弔意表明等の要請等もあっておりませんので、教育委員会といたしましては、特段の対応を予定しておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／それは、先ほどここに紹介しておりますように、一内閣の決定で国葬を行うことは、まさに憲法違反だからです。

そういう意味では、紛れもなく、今の答弁については、当然ではないでしょうか。

私は半旗と言われましたけれど、やはり市民を、国民を分断しているこの政府の強行な姿勢に対して、私は半旗を掲げることに對してもやめるべきだということを申し上げておきたいと思います。

3番目の福祉行政についてお尋ねします。

特別障害者手当の対応について、絞ってお尋ねしたいと思います。

この制度は、在宅で重度の障害があり、介護が必要な20歳以上の方へ支給されます。

今年の市報の8月号に紹介されています。

福祉のところで、特別児童扶養手当、特別障害者手当制度等の御案内というのが示されている中で、特別障害者手当、在宅で重度の障害があり、常時特別な介護を必要とする満20歳以上の方へ支給されます。

今申し上げたこの第一のことです。

手当て月額2万7,300円。

今各地で、自宅など介護保険の要介護4と5の方なども受け取れる。

ただ、所得制限や認定基準などがありますので、申請して、100%認められるというわけではありません。

一定の基準があります。

これに該当されて、今、どのくらい支給されているか、御答弁いただきたいと思います。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／おはようございます。

現在、武雄市の特別障害者手当の受給者の人数は令和4年9月1日現在で、28名支給決定をしております。

そのうち、要介護度4の方は0名、要介護度5の方は、6名でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／この特別障害者手当の対応について、先ほど、8月号の市報の報道を紹介しましたが、自宅で要介護認定の4と5が入っていないんですね。



そういう意味では、この周知、こういう制度の周知を、もっともっと、やっぱり広げるべきだと申し上げる次第ですけど、いかがでしょうか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／特別障害者手当の制度の周知につきましては、先ほど議員が御紹介がありましたとおり、毎年市報で、8月号で周知を行っております。

今後、ホームページ等にもその周知の拡充を図り、また、介護保険に携わっていらっしゃるケアマネジャーを通じて周知を図っていきたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／ありがとうございます。

現実に、相談に行かれて、直面、そういう、親を介護されている方の現状を見るとですね、ちゃんとした、受付とあわせて、相談に対応できていなかったんじゃないかなという例があるんですよ。

理事として、そういうの、現場の判断、御存じでしょうか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／この手当の制度につきましては、先ほど議員もおっしゃられたように、認定の基準が非常に分かりにくいといいますか、複雑になっております。

そういう点で、私ども、市の福祉課のほうでもいろいろな相談を受けておりますけれど、その相談の状況を受けながら、該当するような方につきましては、申請を促しているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／やはりこの制度は、介護度の4の方が0、また、介護度5の方が6人支給されているわけですけど、昨年からの問題、県内でも、私、同僚議員も含めて問題にしているわけですけども、武雄市にとって、やっぱり私もそういう場に当たったときに、本当に親の介護で、会社を辞めて、介護せざるを得ませんと、そういう悲痛の声ですよ。

ですので、今ほど、理事、ホームページや、あるいはケアマネジャー等を通じて、広報し、周知徹底して、該当する人に対応したいということ、前向きな答弁をいただきました。

現実に、そういう、おられたわけですので、この間、窓口でこの特別障害者手当に該当するような申請も含めて、来られた方は、この1年、どのくらいいらっしゃるか、把握されておりますか。

いかがですか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／特別障害者手当の申請の状況でございますけれど、今年度4月からでございますけれど、4月から8月までの間に申請者の人数は1名でございます。

この方につきましては既に支給決定を行い、受給されている状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／一つ、市としても、この制度を大いに対応する方たちへの、介護されている方たちへの制度の周知徹底、ホームページ等でも、そして、ホームページだけじゃなくて、また、緊急に市報にも載せて、周知徹底、広報活動を含めて、いただきたいと思いますが、いかがですか。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／制度の周知につきましては、先ほど申しましたように、ケアマネジャー等を通じて、また、ホームページ等を通じて、周知の徹底を図っていきたいというふうに考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／よろしくお願ひします。

じゃあ、4番目の防災行政無線について。

これまで、防災行政無線の事業について議会でも取り上げて、質問してまいりました。

議会の議決を得ないまま、おかしいということで、監査請求を起し、市民6人で、監査委員会として、残念ながら、附帯意見というびっくりするような監査結果の、附帯決議というのは認めたようなもんですよ、不当だということを。

だけど、棄却されました。

ですから、令和2年12月末、再び住民訴訟として、私を代表として、住民訴訟を提訴してま

いりましたが、さきの9月2日、第11回公判を経て結審をいたしまして、判決が11月の18日、午後1時ということになりました。

そこで、裁判は裁判としてですが、この議会で、私、明らかに、論点をするために、質問もされ、また同僚の議員も、それぞれの立場で質問をされてまいりました。

そこで、総務部長にお尋ねですけど、動議の動産の定義について問われて、防災システムの受信機は動産ですか、動産ではないですかという質問に、答弁には、動産の定義に当てはまると答弁しています。

このことは、市の条例の第3条、動産の取得、2,000万以上に当たるのではないですか。再度確認、答弁求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／当時の答弁につきましては、一般的には動産ということで答弁しているものと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長の答弁は、明確ですよ。

動産の規定につきましては、民法の規定によりますと、不動産以外のものは全て動産とするということで定義がされております。

また先ほどの民法の規定からいきますと、動産の定義に当てはまるといふふうに考えます。紛れもなく、市の条例、財産議決事項(?)第3条、動産の取得または処分は、予定価格2,000万以上の不動産、もしくは動産の買入れ、もしくは売払い、または不動産信託\*\*\*買入れとするとなっているんですよ。

この間、令和2年度決算で、ケーブルワン社に1億3,200万円支払っています。

そのうち、戸別受信機5,000台、4,300万円支払っています。

これ、管理台帳に載せているべきだと思いますが、どうされていますか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

議員御質問の決算における戸別受信機の資産としての取扱いという内容についてかと思えます。

こちらにつきましては、公会計上の処理ということで、一般的に公会計上の分類では、物品

単価が 50 万未満であるものについては、費用、物品費に計上されることとなっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ではですね、いろいろ理事、言われますけれども、戸別受信機は設置のとき、市民に貸与申請書兼同意書、防災・減災課が市として事業されたんですよ。

この間、戸別受信機、当初 3 月、令和 3 年 5 月 11 日に 5,000 万円支払い、令和 4 年 2 月 7 日、2,000 万円、令和 4 年 4 月 28 日、4,980 万円、最終、1 万 1,980 台、合計 1 億 302 万 8,000 円。

この戸別受信機の所有者は誰ですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／所有者につきましては、武雄市ということになります。

江原議員／そうですね。

議長／20 番 江原議員

江原議員／もう本当にですね、これ、今、ようやく市のものだとお認めになったわけです。最終支払い、ケーブルワン社と契約された 5 億 7,841 万 2,200 円。

ところが市民は、1 万 5,000 台予定されていたわけですが、約 1 万を超える世帯しか設置しませんでした。

だから、減額に次ぐ減額です。

最終支払金額、4 億 548 万 6,620 円支払っておられます。

これを議会にかけなかったわけですからね。

議会の議決事項としなかったわけです。

当時、この問題がスタートしたときに、令和 2 年 4 月中旬頃、顧問弁護士に相談しなければならぬ理由があったんですか。

今回、裁判で何が起きているかといいますと、訴状に、被告側が出してこられたのに、顧問相談を受けた被告代理人は、契約の実体部分を重視して判断したほうがよいが、ここです。

あとは市の判断であるというアドバイスをしたと。

弁護士は、ただ相談を受けただけで、何も、アドバイスしただけだと。

ところが、当時、理事は、顧問弁護士等にも相談に向かいまして、確認が取れて、条例に関

しまして、議決を議会に付すべき状況になかったと、しなかったという状況でございます。  
弁護士が言うたけんと、確認が取れたと申されました。

でも、裁判では、あとは市の判断であるというアドバイスをしたと。

完全に食い違うんですよ。

だから、私は、これで市が免れるわけではないと思いますよ。

やじが飛んでいます。

やじをする人の議員としての感覚を疑いたいと思います。

そこで、最終の9月2日、原告側の証人尋問に立っていただきました。

当時、総務委員長代理として、議事を進めていただきました。

そのときに、被告側から出されたのは、当時令和2年3月議会で、予算議案、丁寧な対応をしたというふうに述べられましたけれど、この証人尋問で問われたのは、当時の3月議会の審議の中で、契約に関することについては、ほとんど説明はありませんでしたという証言をしていただきました。

そこで先ほど申しましたように、なぜ、弁護士に相談しなければならなかったんですか。

御答弁をお願いします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の件に関しましては、これまでの一般質問の中でも御答弁をしてまいりました。

さらには、議員、先ほど言われましたように、裁判の中でも、原告側の主張、それから被告側の主張ということで書面でもって、口頭弁論という一般公開において、これまで行われてきたところでございます。

その中でも、同じような、同様の主張内容として答弁、答弁というか、主張をされているところでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／明らかに、行く必要はなかったんです。

なのに、行って、ごまかすために。

これ、誰が指示したんですか、市長ですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／再度、同じことにはなりますが、これまで一般質問等で答弁してきた内容となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長にお尋ねします。

6月議会でも、これ、示しましたけれど、裁判の中で、先ほど、弁護士にも相談に行く、市長命じゃなんですね。

ところが、5月21日、議会にかけないということを決めたのを、市長判断で実行することを確認したと、被告側の書面は、主張されておるんですよ。

明らかに、市長は何も知らないときに、議決事項も知らない。

だから5月28日、ケーブルワン社に決まったということを知ってから、この議場でもびっくりした発言を、答弁をされました。

そこで私は、この防災行政無線について、明らかに4億、もとい、戸別受信機にしましても、1万1,980台、合計1億302万8,000円、最終支払い4億548万6,620円、明らかに市の契約に付すべき、第2条、第3条の議決事項に該当する。

もしも、判決で、原告側が敗訴となるなら、もう武雄市政、何でもありかと言われるんじゃないでしょうか。

私はそういう意味では、今度の戸別受信機の紛れもなく、当時の課長が申された、今後のスケジュールですが、今回議決をいただければ、市長会と（？）説明をして、設置の意向調査を行うと、設置の意向調査と並行しながら、機種を選定に入るところです。

5月中に\*\*\*をし、仮契約をしまして、6月議会で承認いただければと考えております。ですので、5月ぐらいという見込みです。

もう、これが決定的です。

あつてはならないことがまかり通ろうとしていることに、訴えておきたいと。

最後に、5番目の、道路行政についてお尋ねをします。

これは、北方町にある市道九羽見線の交通妨害になっている、この草の問題について、昨年も、今年も自転車等、あるいは歩行者の人たちの、大変、交通被害になりそうだとということで、申入れをしまりました。

こちらは、木が大きくなった状態でした。

今回、9月議会で、9月1日、定例会が開会をして、レクチャーをして、その日ですか、その翌日ですか、きれいに除草させていただきました。

本当に、関係者、通行人の人たち、喜んでおられました。

そこでですね、せつかくならば、こういう道路の形状の中で、この境界線、いわゆるのり面

と舗装面との間に溝があるわけですね。

ここを半永久的に、処置できないかということをし述べておきたいと思いますが、御答弁いただければ。

お願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

市道九羽見線の防草対策ということですが、のり面の張りコンクリートと車道部の舗装との間の隙間の除草ということですが、ここにつきましては、今後、効果的な防草対策について検討していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／結構、市内何千キロですかね。

1級、2級、その他の市道を含めると、相当あると思いますし、この議場でも、こののり面の除草作業、もう、本当にみんな苦勞しているわけですね。

ですので、今、部長答弁いただきましたように、何らかの対処、半永久的な、知恵を出していただいて、御検討いただきたいとお願いして、求めておきたいと思います。

最後に、国道35号線西谷峠のS字カーブの改良工事についてです。

これは数年前の工事に入ったときの、今ここに、JRのトンネル工事がほぼ3年かかりました。

このトンネル工事がJRの下請会社がするというので、JRがようやく完了したということで、通知が、書面での報告が、議員への報告がっております。

この書面の内容、これは去年、ここに、これは佐世保線のこの下にトンネルで、こっちのほうに、新しい道路に変わるわけですが、こっちが武雄寄りです。

そういう意味では、書面の報告をされておりますけれど、どのような、答弁求めたいと思います。

議長／答弁を求めます。

野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／国道35号線の踊瀬付近の改良工事になりますけれど、この視距改良工事についての内容ということでよろしいでしょうか。

これにつきましては、先ほど議員がおっしゃい、先ほど言われましたように、令和3年度で鉄道橋の工事が完了しております。

今年度から令和5年度にかけて、JRの鉄道橋の前後になりますけれど、その工事の予定をされるということで聞いております。

江原議員／ちゃんと言うてください。  
ちゃんと。

野口まちづくり部長／昨年JR橋の工事、鉄道橋が完了しまして、武雄側と山内側の道路改良の工事に入っていくということになります。

江原議員／完成は。

野口まちづくり部長／完成につきましては、佐賀国道に確認しておりますけれど、一部地盤の悪いところ等が施工箇所にあるということで、完成につきましては明言できないということで回答がっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／時間が来ました。  
ただですね、ちゃんと報告されているわけですから。  
ちゃんと報告するようにしてください。  
以上で終わります。

議長／以上で、20番 江原議員の質問をここで終了いたします。  
ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。  
次に、1番 古賀議員の質問を許可いたします。  
1番古賀議員



古賀議員／グッドモーニング、エブリワン。

\*\*\*プレゼンテーション\*\*\*。

皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。私ごとですが、新型コロナウイルスの水際対策の緩和によって、私の夫と2人の子供が、今アメリカに帰国しています。

武雄市議会定例会、これはケーブルテレビや、またユーチューブでも生中継、録画配信をされていますので、アメリカの家族も今、あちらのほうで視聴してくれています。

誰でも、いつでも、国を問わず、本会議の様子を視聴できることによって、そこに生じる議員の発言の責任というものを改めて感じています。

さて、2回目の質問ということで、不慣れな点、まだまだありますが、どうぞよろしくお願いします。

本日、3つの質問事項の柱に進めていきたいと思えます。

それでは1つ目。

私の生まれ育った朝日町黒尾はキュウリの名産地です。

私が物心ついたときから、キュウリハウスは周りにたくさんありました。

子供の頃は、御近所のキュウリ農家さんからいつも見守られて学校に通学したものです。

ところで、全国どこを見ても、農家の後継者問題というのは、大変深刻です。

農家に限らず、あらゆる業種の問題でもありますが、私たちの衣食住を支えている第一次産業の担い手不足というのは、とりわけ深刻だと考えます。

日本の食料自給率は、カロリーベースで38%、生産額ベースでは66%です。

以前から食料自給率の低迷は注視されていましたが、この自給率が上向きにならないのは、高齢化による農業生産者の減少であったり、またそれに伴う耕作放棄地の増加といった農業そのものの衰退が挙げられると思えます。

食料自給率の改善に向けた官民挙げての対応策を講じなければならぬとつくづく思えます。

さて、このような農業衰退が嘆かれる中、武雄市はどのような新規就農支援が行われているのかお伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／おはようございます。

新規就農に向けた相談を県、JA、先進農家と推進し、随時実施しているところです。

支援内容としましては、国、県の事業で新規就農者に資金を交付する事業や機械、施設等の整備事業で現在14名を支援しているところでございます。

市の事業としましては、先進農家で研修を受ける方への補助、就農、移住就農者への家賃補助、就農直後の必要経費に対する補助、就農後の経営改善に必要な経費に対し支援をしております。

また、JAでは「きゅうり」トレーニングファームを市内で運営されており、平成29年から現在までに16名が卒業、就農しておられます。

なお、市では卒業生の受皿として、キュウリ園芸団地の整備を本年度から行っているところであります。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／朝日町には、キュウリのトレーニングファームがあり、そこで優れた指導者と、キュウリの先生が自分の技術を惜しみなく研修生に提供をいただいている。

また、若手のキュウリ生産者が自分たちで勉強会を開いたり、国、県、市総出で支援をいただいているおかげで、JA佐賀みどり地区内のキュウリの新規就農者はどんどん増えていることがうかがえます。

では、武雄市内でキュウリ以外の新規就農者、また、新規就農のために準備されている方についてお伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／キュウリ以外についても、県やJAと連携を図りながら、アスパラガスで2名、イチゴ、トマト、トルコギキョウで各1名で就農準備中の方の支援を行っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／全国では、どの地方も農業離れが進む中で、武雄市で就農したいと思ったださる(?)方々、また就農された方々というのに、私たちはもっと一目を置くべきだと思います。

私たちの食を支えてくれる大事な人材だと思います。

では、移住就農者はどれぐらいいらっしゃるのかお伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／「きゅうり」トレーニングファームでの研修、独立就農を目指して、愛知県から1組2名、東京都、福岡県からそれぞれ1名、合計3組4名が移住されております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／今、回答されたことから分かるように、農業は移住・定住の材料にもなります。西九州新幹線開業とともに、さらに、移住・定住を進めている武雄市、ここは盲点だと思います。

若者の農業離れと聞こえてくれば、一方では、農業女子や農業ブームという声も聞こえてきます。

実際、武雄市にもUターン移住者で、女性の農業経営者(?)もいらっしゃいます。

全国には、地元こだわらず、農業に適した場所、手厚い農業のサポートが確立された場所を求めて、若者たちは情報のアンテナを張っています。

ぜひぜひ、農業も移住・定住の手立てとして、武雄市でアクションを起こしてください。

では、武雄市で移住の就農者、新規就農者への人材、雇用のマッチング等の取組はなされていますか、お伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／新規就農者、農業者向けの雇用マッチング支援については、市独自の事業は行っておりません。

しかし、JAグループ佐賀による労働力相談窓口で、働き手を探している農業者と、農業に関する仕事を探している方のマッチング支援を実施しており、相談があった場合はJAグループ佐賀へつないでいるところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／今言われたことを、ぜひ、就農者や農業を代々営んでいらっしゃる方にもしっかりと周知していただきたいと思います。

人不足は農業にとって深刻な問題です。

野菜の成長は、止まって、待つてはくれません。

少しでも収穫が遅れると出荷できないこともあります。

ぜひ、周知のほうをよろしくお願いします。

次に、農業に限らず、一般的な雇用に関する市の取組等ありますか。

お伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／武雄市では、平成 29 年に、武雄市地域雇用創造協議会を立ち上げまして、企業や求職者へのセミナーによる雇用創出や人材育成、さらに合同企業説明会などのマッチングの機会を設ける取組を行っているところでございます。

また、令和 3 年度から、嬉野市さんと共同で武雄嬉野雇用創出・スタートアップ支援事業、よかワークに取り組んでおり、隙間時間を活用した雇用のマッチング等を行っております。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／このコロナ禍ですね、さらに増加している、企業の倒産などで失業された方々への雇用を促進する取組等があれば、御回答、お願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／企業の倒産のように、多く失業する方が(?) 生じるケースにつきましては、公益財団法人産業雇用安定センターやハローワークが主体となった支援に対しまして支援等がございます。

市といたしましては、この支援に対しまして、会場の提供や周知等の連携を行っているところでございます。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／先ほど言っていたこと、これを農業のマッチング、雇用のほうにもぜひつないでいただきたいと思います。

移住就農者は、地元で就農者する人たちと出だしから違います。

人のつながりがないにも関わらず、雇用型経営をするわけです。

小規模園芸の施設でも、そこにパートさんが 5 名ほど、それ以上必要になると聞きました。雇用がここで生まれるということです。

ぜひ、農業におけるハード面だけでなく、ソフト面の支援もしっかりとサポートしていただけたらと思います。

次に、農業視察と観光について質問したいと思います。

キュウリの先生のハウスや、トレーニングファームにはたくさんの方が視察に来られます。大学の教授であったり、テレビの取材等を含めて、全国各地からいらっしゃいます。現在、このようなキュウリ栽培視察について、市は把握されているのでしょうか。お伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／JA施設への視察について、情報を共有する体制は、現在設けておりません。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／では、その視察を把握するのは可能なのでしょうか。お伺いします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／市への情報提供をお願いすれば可能でございます。特に、視察の多いJA施設「きゅうり」トレーニングファームをはじめ、情報共有の構築を図ってまいります。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／情報を共有するということはとても大事です。縦割りの行政では、観光事業は広がっていきません。いろんなところに観光の可能性がありますし、生まれます。ぜひ広い視野で、フレキシブルな姿勢で取り組んでいただけたらと思います。私は、農業視察に来られた方々に観光PRができるのではないかと考えます。視察研修の日程の中に、観光ができる時間がなくても、次は観光で来てみたいと思ってもらえるような仕掛けをしてほしいと思います。観光ではなく、別の目的で、県内外から来られる方々を観光に取り込むには、どうしたらいいのでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／現在、武雄市におきましては、市役所等への行政視察等へ来られた方々につきましては、情報をいただきまして、観光パンフレット等、視察資料とあわせて、渡しているところでございますが、先ほど議員から御指摘ありましたように、この行政施設以外にも、各施設さんとのあたりは連携を取り組めば(?)、このような観光情報やパンフレット等を、多く皆様方にお渡しすることができると思いますので、そのあたりを、これから積極的にやっていきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀営業部長／観光の可能性を探るには、あらゆるアンテナを張って、情報を収集しなければなりません。

西九州新幹線開業のキャッチフレーズ、CHANGE TAKEOの実現に向けて、私もいろんなことを提案していけたらと思っております。

次に入ります。

武雄市のプレミアム付商品券についてです。

今年度の事業として、近隣の自治体に先駆けて、新型コロナウイルス感染症拡大によって影響を受けた地域、経済の消費喚起及び、地域住民に対し生活支援を行うという目的で、プレミアム付商品券、かいものめぐり商品券の販売に取り組んでいただきました。

武雄市の迅速な経済支援には、とても頭が下がる思いです。

では、早速ですが、かいものめぐり商品券の販売実績をお伺いしたいのですが、過去に武雄市、プレミアム付き商品券は2度販売されています。

その実績も比較できるようにあわせてお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターお願いします。

地方創生臨時交付金を活用いたしましたプレミアム付きの商品券は先ほど議員が御指摘いただきましたとおり過去全部で3回行っております。

販売期間や販売額等はそれぞれ違いますが、本年行われましたかいものめぐり券につきましては、販売率で70%となっております。

また、前年行いました名称変わりますけれども、GOGO商品券も同じく70%程度の販売というふうになっております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／今回は、計6日間の販売日を設けていただいたわけですが、実際、このコロナ禍で2時間待ったとか、土日に仕事をされている方、また多忙な方が購入できなかったとか、そういったお声も聞こえてまいりました。

販売数の割合を見ると、2か月を通して、販売されたときと同じ70%ということでしたが、やはり日にちが限られていると人が殺到するというのは想定していただいたほうがよかったですのではないかと。

また、週末、仕事をされている方や多忙の方のためにも、平日の販売日を設定していただいたほうがよかったですのではないかと思います。

今後の事業が円滑に進むためにも、このような声というのを反映された形での対応をお願いします。

では、プレミアム付商品券の販売の方法について、目を向けていきたいと思います。

現在、佐賀県内の3つの市がプレミアム付商品券を電子券と紙券の2つの方法で販売されています。

佐賀市、鳥栖市、唐津市の担当部署に直接問い合わせせて表に取りまとめました。

まず、電子商品券を導入した理由というのは、どの市も共通して、非接触方式による感染症対策、地域社会のデジタル化の推進ということでした。

では、表を御覧ください。

この表には、商品券名、プレミアム率、販売価格、購入限度、販売方法、購入申込期間、申込状況、再募集、それに伴う緩和条件を記載しています。

3種を比較して、かいつまんで言いますと、購入申込期間終了後の申込み状況を御覧いただいても分かるように、紙券は佐賀市、唐津市ともに、定数をオーバーするということですね。抽選だったということです。

鳥栖市に限っては、担当課によると、恐らく周知不足だったのではないかと、50%の申込みだったそうです。

3市に共通して電子券は、100%に到底及ばない申込み状況だったのですが、緩和条件をつけて再募集をかけられ、それによって佐賀市、鳥栖市ともに紙券、電子券は完売されています。唐津市の担当課から、初めての取組で蓋を開けてみないと分からなかったとお聞きしましたが、私は初めての取組がうまくいくと想定せずに新しいことを導入された3市はすごいと思います。

このコロナ禍、非接触方式で販売する方式は、デジタル社会の実現に向けた取組としてはまさに最前線です。

高齢者の方、また、スマートフォンになじみのない方のためにも、紙券を販売するという対処もしっかりとされています。

電子での商品券販売だと、非接触方式で販売できるだけではなくて、販売所の混雑も避けることができます。

また、1円単位で支払うこともできます。

このような取組をぜひ武雄市にも取り組んで、取り入れてほしいと思いますが、電子商品券について、どうお考えでしょうか。

お伺いします。

議長／小松市長

小松市長／昨日もデジタル活用についての質問がありましたけれども、やはり商品券についても、デジタル化を取り入れていく必要があるというふうに思っています。

実は、今年に入って、商品券をデジタルでも、紙は当然ですけれども、デジタルでも配布できないかということで、庁内でも検討をしてきました。

そういう中で、やっぱりやる必要あると思っているんですけども、ただ、そういったアプリですか、いろいろシステムを構築するのに、やっぱり莫大なお金がかかると、想像以上のお金がかかるということが分かりまして、それだったらこの厳しい経済状況、生活環境の中で、その分を今構築するのではなくて、それを市民の皆さんに交付金をしっかりと還元するのが優先だろうということで、導入を一旦見送ったところです。

それぞれの市が、それぞれのシステムをつくり、そしてアプリをつくる。

しかもその専用アプリであれば、商品券がなくなったらもう使わなくなります、そのアプリは。

これは非常にもったいないことです。

今後、電子商品券をぜひ取り入れていきたいと思いますが、やっぱり発想としては、例えばペイペイとか、皆さんがふだん使っているものをそのまま使えるようにする。

そこに地域限定という要素を入れられないかと。

そういう汎用性があるものを使うというのが一つですし、あとは、市のいろんな決済が、これから多分非接触型になっていくと思いますので、市で何かをやるんだったら、やっぱりほかのものもまとめてやるほうが市民の皆さんにとっても、税金の使い方としてもいいんじゃないかなと思っていますので、そういったところを念頭に置いて、ぜひこの電子商品券、今後ぜひ考えていきたいと思っていますので、中でもいろいろと検討を進めていきたいと思っています。



議長／1番 古賀議員

古賀議員／電子商品券、先ほど言われたアプリとか、そういったことを使って、私は健康促進のための達成のポイント、健康促進のための達成ポイントというのを付与したり、アンケートやパブリックコメントに回答された方にポイントを付与したりという可能性があるのではないかというふうに思いますし、また、マイナンバー普及の促進にもひもづけて事業ができるのではないかとそういったことも考えています。

さらには、旅先納税という新しいふるさと納税の在り方も、電子の地域通貨とかね、そういったことで、普及とともに全国で展開をしている模様です。

ぜひぜひ、電子商品券の導入について検討していただけたらと思っています。

それでは、ちょっと小さくなっちゃったんですけど、ごめんなさいね。

それでは、武雄市近隣自治体で発行している商品券の概要を御覧ください。

プレミアム付商品券として販売された近隣自治体ですね。

ここ、直近ですと、大町町のみです。

こちらですね。

伊万里市は飲食店に特化したプレミアム付商品券というのを販売予定されています。

では、最近の近隣自治体の多くの商品券がこのような、自治体が決めた金額で発送されているような、そのような扱いになっている中で、なぜ武雄市がプレミアム付商品券を選ばれたのかお伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／前回は行いましたかいものめぐり商品券につきましては、4,000円で5,000円分の商品券を販売したということでプレミアムをつけております。

予算希望という形での形になりますけれども、単純に販売を5万冊でした場合、全部で2億5,000万の経済効果があるというふうに考えます。

これをプレミアムだけの、1,000円分の無料配布となれば、5,000万分の経済効果しか得られないということで、主体の（？）商工事業者に対する経済対策等を考えれば、配布をするよりも、このプレミアム付商品券という形での販売が効果的であるというふうに考えたところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／経済波及効果を追及すると、プレミアム付商品券のほうが効果があるということ

は、重々に承知しました。

ただ、私が思うのは、いろんな事情で、1口4,000円の購入ができない世帯。

また、販売先に出向くことができない方というのは、このプレミアム付商品券の恩恵を受けることができなかったのではないかという思いがあります。

また、プレミアム付商品券の引換券を受け取って、購入したいと思った方が、その引換券に必要な事項を記入して、決まった日程に合わせて出向いて購入するというその手間、その労力を考えると、自治体で決めた金額分の商品券を郵送するという方法を取っていたら、誰もが均等に、市からの恩恵を受けることができたのではないかと考えてしまいます。

これについて、どうお考えでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／それぞれの自治体が創意工夫を凝らして、コロナ交付金を活用して、いろいろな物価高騰対策、生活支援をやっています。

いろんな手法があると思います。

私も実際に、じゃあ、武雄市は全員に配布しないのかという話も、直接聞くことも多々あります。

ほかの自治体だと、例えば挙げておられる、全員に商品券を配布した自治体は、恐らく、各事業者に対しての、うちみたいな給付金というのはされていないんじゃないかというふうに思いますので、全てをやることはできないので、そこでじゃあ何をやるかというところの選択になると思います。

武雄市はコロナ対策は4本柱を挙げていまして、感染防止を徹底しようと。

市民生活をしっかりと支援しよう。

困っている人を助けよう。

経済をしっかりと支えよう。

次への備えもしようということで、いけば、やっぱり基本は、困っている方にしっかりと支援をしていくというのが、一番、前提です。

これは前回の議会で、私も申し上げました。

そうしたときに、市民生活の支援ということだと、例えば、低所得者の方への給付金とか、これは市独自でも、国に合わせてやっています。

それを考えたときに、今回、プレミアム付商品券は、先ほど部長からも答弁ありましたけれども、目的がやはり、市内の経済を活性化することだということで、市民生活の支援は、しっかりそこはちゃんとやる。

あわせて、経済を活性化するために、活性化するのに一番寄与する方法は何だろうと考えた

ときに、私たちはプレミアム付商品券だというふうに考えました。

なので、とにかく基本は、やっぱり、困っている方にしっかりと、限られたコロナ交付金をいかにやっぱり困っている方に支援をし、経済を上げていくかというところを、やっぱり、いかに両立させていくかというところですので、プレミアム付商品券は、今のよう形ですつつ、ただし、困っている方にもしっかりと、これからも給付金等、支援をしていきたいと考えています。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／これから先も新型コロナウイルス感染症の影響、また、世界各地での異常気象や軍事侵略等での物価高騰が続いた場合に、さらなる経済支援策とかを講じられると思いますが、先ほど、市長が申されたように、市民のことを第一に考えて、いろんな方向性で取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次ですね。

西九州新幹線の開業も、目の前です。

目まぐるしく、武雄市が、また、西九州が動いています。

近年のコロナ禍、また、甚大な災害が2度起こる中で、明るいニュースは本当にうれしいことだと思います。

私が生まれる前から、西九州新幹線の整備事業、整備計画が設定され、これが形となった今、新幹線開業の瞬間に、立ち会えるということは、誇りに思います。

さて、この西九州新幹線かもめが開業することによって、リレーかもめ、在来線、また、ななつ星クルーズトレインが武雄を往来します。

では、西九州新幹線開業に伴い、佐世保線の運行本数がどのように変わるのか、お示ください。

あわせて、一番増加する時間帯と、その本数もお伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／モニターお願いします。

開業に合わせましての本数の変化でございます、表に表しております、現行と改正後ということでございます。

上下合わせまして、まず普通列車につきましては、増減はございません。

特急列車につきましては、34本の増便がございます。

また、臨時列車はふたつ星4047が1本。

9月23日から11月末の期間、リレーかもめが8本、これは金曜日、土曜日、日曜日、祝日を中心に増便されるというふうに伺っております。

それと2番目に御質問がありました、一番増加する時間帯でございますが、これは臨時列車の部分を除いてでございますが、一番多い時間帯は、朝の9時台と夜の9時台、上下合わせまして、これまで4本ございました列車が7本ということで、3本の増便になります。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／御説明いただいたとおり、佐世保線の本数が大分増えるという時間帯があるということが分かりました。

武雄に電車でお越しになるお客様、また、通勤通学をされる方々にとってはとても便利になる一方で、車社会で成り立っている私たちの生活への影響、どうでしょうか。

高架になっている、武雄市内のまちなかへの影響はありません。

では、高架が終わる、武雄市甘久交差点から北方方面はどうでしょうか。

沖永踏切、新堀県道踏切、久津具第1踏切、新橋第1踏切、複線化に伴って新設された掛橋踏切、追分踏切、樺島踏切。

踏切が通学路というところもあります。

電車の本数が増すと、当然、踏切の遮断機が下りる数も増すわけです。

時間帯によっては、大混雑する今の踏切状況で、本数が増えることでの影響について、解決策は講じられているのでしょうか。

お伺いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御指摘のとおり、増減をしますので、確実に遮断時間というのは増加をいたします。

佐世保線の複線化工事では、普通列車に関する踏切遮断時間の低減をする対策を行っており、令和4年の2月28日より運用を開始しております。

どういうふうな形の対策かと申しますと、これまで、踏切の近い駅におきましては、普通列車が駅に入る手前で、その先の踏切が遮断をしておりました。

そうすると、非常に長い間、駅に停車している普通列車が出発するまでの長い時間の踏切遮断時間でしたが、これを改良されまして、駅に到着した後、発車前に遮断をするという形に改良されまして、若干ではございますが、遮断時間の短縮を図っていただいているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／リレーかもめが増便することによって、私たちの生活に及ぼすメリット、デメリット、少なからずあります。

遮断機が下りる時間が短くなるということによって、どれくらい交通渋滞が緩和されるか。また、子供たちの登下校に与える影響というのは、現時点では想定しかできませんが、ぜひ、私たち市民の生活に直結する問題として、常に頭に入れていただきたいなと思います。

では、次です。

これまでいろんな先輩議員から質問がなされていた、沖永踏切についてです。

平成31年3月議会定例会で、吉原議員の一般質問に対して、沖永踏切は、平成21年12月に地元朝日町、また、橘町の区長会から一方通行解除の要望がなされ、平成23年3月から現況のとおり、双方向での通行が可能になったと、当時の総務部長より答弁されています。

また、同定例会で、吉川議長の一般質問に対して、当時のまちづくり部長からの答弁もございました。

その当時の議事録を読みながら、市民の皆さんが10年以上、この沖永踏切の拡幅工事を待ち望んでいるということが伺えました。

さて、この沖永踏切の工事の開始、工事の完了予定というのは、いつになるのか、お伺いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／沖永踏切改良につきましては、鉄道敷地内の工事になりますので、JR九州へ工事委託を行い、施工することになります。

工事開始月につきましては、JR九州に確認しておりますけど、10月に信号通信、電気関係工事より着手し、11月末の工事完了予定で進められているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／いよいよ、譲り合いでしか通れなかった踏切の工事が始まって、11月末、工事が完了予定ということで、焦る気持ちの中、踏切を渡らなければいけなかった、そんな日が終わるということです。

この工事で、大きな通行止め等が行われないことを望みます。

では、最後です。

もう一つ、お伺いしたいのですが、画面を見て分かっていただけるように、現況の踏切部は幅員も狭く、大型車の通行ができませんが、改良後、大型車の通行ができるのかを、ちょっとお伺いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の踏切の改良により、大型車が通行できる幅員は確保されますが、踏切が県道交差点と近接しており、大型車の通行は滞留が発生する可能性があり、列車事故のおそれがあるために、JR九州が踏切部の大型車両の通行規制を現在警察と協議をされているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／道路の渋滞緩和等を考慮しながら、これからも私たちが住みやすいという環境づくりに力を入れていただきたいと思います。

これで、1番 古賀珠理の一般質問を終わります。

議長／以上で、1番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合により、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇をお願いいたします。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

2番 山崎 健、議員になって2回目の一般質問を始めたいと思います。

今回は、この3つの項目について質問をいたします。

1番、治水対策について。

2番、住宅地の整備について。

3番、北方駅周辺の整備について。

以上の3項目となります。

昨年の今頃を思い出しますと、令和3年8月13日、12日か、にかけての水害に見舞われ、自宅の後片付けに追われていたことを思い出します。

私も被災者の一人として、この1番目の治水対策については、今後とも、床上浸水がゼロになるまで、北方町の周辺の水害がなくなるまで追求し、そして、市とともに、一緒に対応をしていかなければいけないと思っております。

今年は、この佐賀県では、武雄市では大きな水害はなく、雨も降らず、何とか持ちこたえました。

しかし、全国各地では甚大な雨が降り、線状降水帯もでき、大きな被害を出した地区もあります。

この雨が、もし武雄に降っていれば、また昨年のようなことが起こっていたのではないかと、そう思いますと、いてもたってもいられません。

ですから、この治水対策に対しては、私も頑張っ、被害者の代表として対策していかないといけないと思っております。

それでは、まず初めに、最初の質問に入っていきます。

今、六角川では、10月末をめどに工事が行われております。

しかし、その工事が一部ニュースで、3月まで延びるのではないかとという報道も出ておりました。

この件について、河川事務所の見解をお聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御質問の件につきましては、8月22日の佐賀新聞報道によりまして、ヨシの生育抑制のための湛水池の設置工事にかかる工期が来年3月末まで延長されたとの記事でございました。

この件につきまして、武雄河川事務所へ確認したところ、工期の延長は行っておらず、予定どおり10月末をもって完了するという事をお聞きしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／現在、新橋から大日堰にかけて、このようなヨシの葉の撤去作業、それに伴いプールを作って、水の流れをよくするという工事が行われているのが皆さんも御存じだと思います。

私が一番懸念しているのは、牛津川、ある程度の工事が終了していると。

しかしながら、六角川の新橋から上流の工事がなかなか進んでいないのではないかということで心配していたところ、今部長のお答えで工期は免れませんよと、工期は延びませんよというお答えでしたので、少しは安心しております。

しかしながら、武雄の工事が、なんか後回しになっておらんかなという、そんな気持ちは持っております。

今後とも最善を尽くしていただけるよう、河川事務所のほうとの連携、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

焼米強制排水ポンプ、この工事の進行状況についてお尋ねいたします。

現在、土木業者等の方々も、いろんところで工事が行われ、なかなか仕事が出ても落とす（？）ことができないという状況であるということも聞いておりますので、心配しておりますが、この件についてお尋ねいたします。

よろしく願いいたします。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／モニターお願いいたします。

焼米ため池の洪水調整施設整備は、佐賀県内水対策プロジェクトの取組の一つとして、県が計画しております。

武雄市としましては、焼米ため池を治水対策に活用するため、武雄市、白石土地改良区、佐賀県の3者で、治水に関する覚書の締結を行い、洪水調整容量、治水容量を20万立方メートルとしております。

この20万立方メートルの容量を事前放流にて随時六角川へ放流する施設の整備を行っているところでございます。

工事の内容はモニターを御覧ください。

9月末までに、①のゲート工事、②の放流施設工事と分割発注予定で、工期末は令和5年3月15日までの年度内完了と、佐賀県から報告を受けております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この焼米のため池というのは、白石地区との調整もあると思います。

今後ともよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。



次は、避難所の整備についてであります。

令和元年の水害で、私も北方保健センターのほうに避難いたしました。

その際、被害状況など、情報を収集する手段として、携帯電話か、設置されている戸別受信機または担当者の情報で、これぐらいの情報しかなくてどうすればいいか、家の状況が今どうなっているのか、なかなか確認できるようなことができませんでした。

その経験を基にして、テレビの設置等があって、そこで情報が見ればなという思いがありました。

あれから3年たちます。現在の整備状況はどうなっているのでしょうか。

御答弁お願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の避難所、指定避難所へのテレビの設置状況についてでございますが、今年の7月21日に御逝去されました松尾陽輔議員から、令和3年9月議会において同内容の一般質問をいただいております。

その際、武雄市防災情報発信システム構築事業にて進めております、指定避難所への戸別受信機の設置に合わせ、情報収集用のテレビの接続も可能となるように調整を行う旨、答弁しております。

そのようなことから、昨年度に市内全ての指定避難所につきましても、戸別受信機の設置を完了し、あわせて、テレビの接続が可能となるように、市内のケーブルテレビを配信している3事業所に御協力いただき、災害時に指定避難所を開設した場合には、ケーブルテレビが視聴できるよう調整を図り、準備完了しております。

今回、台風11号接近により、指定避難所を9か所開設いたしました。

学校体育館で開設した西川登小学校においても、戸別受信機のほか、テレビを接続設置し、避難した皆様が情報収集に役立てていただいております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／避難所におきましても、そのように整備が順調に進んでいるということで確認できましたので、これからいろんな、まだ改善していかなくてはいけない問題もあると思いますので、自治公民館等々の問題もありますが、地区の区長さんや、皆さんでお話合いして、改善できるところは改善していくという方向でお願いいたします。

現在、武雄市においては、独自で河川のしゅんせつ、ため池の調査、避難所の整備など、いろいろな対応がされてきたと思います。

しかしながら、国において、私も直接、土木事務所の方とお話をしましたが、今の六角川の工事が終わった後の計画は何もないというか、予定されていないという話を聞いております。このようなことを言われれば、やっぱり不安な気持ちは取れません。

県のほうも、様々な方面から水害対策を考えていくと、私たちも自民党の要望会で水害のことも訴えてきました。

武雄市においても、市長が掲げる床上浸水ゼロを目指すということですから、国にもどんどん陳情していかなくてははいけないと思います。

ポンプが停止したのは、新橋より上流だけなんです。

3基が、ポンプを止めるという要請が出た、それだけなんです。

大町は浸水して、ちょっと動かなかったというふうに聞いております。

私は、6月議会においても新橋から柵島(?)にかけて、急激に狭くなっているところがありますよと、ここを広くする必要があるんじゃないですかという質問をいたしました。

これを河川事務所の人にも、私も言いましたけど、現状の工事を進めて様子を見るんだというお答えをもらいました。

私は、武雄市においては、本当に独自の調査なりしながら、水害対策は非常によく進めていかれているんじゃないかというふうに感じてはいます。

今、武雄のキャッチフレーズに「それ、武雄が始めます。」という言葉があります。

この言葉で、この水害対策においても、佐賀県の中でも、シンポジウムの中でも武雄市がもっと引っ張って行って、これをやりましょう、あれをやりましょうと、各議員さんたちも、いろんなアイデアを持たれています。

今回の議会においても、池田議員さんや牟田議員さんのほうからもアイデアが出ました。

そのようなことを集約して、国が動かなければ、令和元年に水害が来て、令和2年には来ませんでしたけど、令和3年に来ました。

何もしとらんやっかって、また言われるんじゃないかかと、これが一番心配して、今年はもし水害が来なくても、来年来る可能性もあります。

再来年、来る可能性もあります。

それを、それを、もっとどんどん訴えて行って、水害とか、被害がなかった今だからこそ、どんどんこの工事をやるべきじゃないかと私は思いますが、この件に関して、市長の思いを聞かせてください。

お願いします。

議長／小松市長

小松市長／昨年水害が起きて、二度とこういう被害は起こしてはならないということで、

議長、そして牟田委員長はじめ、議員の皆さんと国のほうにも必死になって要望に行って、そして、まずは短期でポンプを止めないというところまで、国土交通省も、いろいろと事業をしてもらうことになりました。

ただ、その先の、じゃあ中期、長期というところをどうするのかというのは、国土交通省も先ほどお話ありましたけれども、まだ明確ではないと。

しかし、短期をやって、ポンプを止めなくしても、まだ浸水被害が起こるといのは、国土交通省もデータでは出している。

やっぱり目指すべきは床上浸水ゼロだと。

そのためには、さらなる対策を短期、中期、長期と、さらに打っていかねばならないと、私も強く思います。

遊水池であるとか、先ほど御提案いただいた部分であるとか、様々な部分を訴え、そして、私たちにできることはやっていかねばならないと思っています。

それが、やることで初めて住民の皆さんが安心して今住んでいるところに住み続けることができる。

そのための努力は、これで終わりではなくて、今後も次々にやっていかねばならない。ぜひ議員皆さんの様々な御意見も聞いて、そして一緒になって、そこは国に対して、これまで以上に様々な提案、そして要望もしていきたいと考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／市長、よろしくお願ひいたします。

そして執行部の皆さんも、議員の皆さんもいろんなアイデアをどんどん出して、この水害という言葉がなくなるように頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。それでは、次の質問に入ります。

これはこの前も出しましたけど、六角川流域プロジェクトで行うシミュレーションになります。

北方町を中心に34号線沿いがまだまだ水害地帯ということから、通れない(?)シミュレーションもあります。

それで、まだまだこの地帯では、水害が起こる可能性が十分残っておりますよということになります。9月の議会の開会で市長の言葉の中に、西九州新幹線開業で、武雄市は長崎、福岡への通勤圏内となり、定住者、移住者を増やそうという発言がありました。

しかし、現状、北方町は水害の影響もあり、出ていく人が多過ぎます。

これは、先ほど、昨日は毛利議員のほうからも、近郊の推移のデータを出していただきましたが、北方町は令和3年7月末においては、7,013人でした。

それが令和3年10月末、水害後、133名の方が町外に出られております。

そして令和4年8月末におきましては、103名の方が出られております。

これ足しますと、236名ですかね。

現在、北方町では、230名以上の方が家を解体して、外に出られております。

私も北方のまちの中をずっと車のほうで歩いていきますと、運転して見回ってみますと、本  
当、新築する家よりも解体する家のほうが多いと、そのような状況になっております。

このままでは空き家ばかりになり、ゴーストタウンになってしまうんじゃないかと、本当に  
恐れております。

治水対策をして、床上浸水がなくなるまでは、まだまだ相当な時間がかかってくるんじゃない  
かと思いますが、そのためにも新しい商業地帯、水害に強い商業地帯、もしくはではあり  
ません(?)、住宅地帯ですね、住宅を、新しい家を建てていいですよ、ここは水害は来ませ  
んよと。

ハザードマップを見れば、34号線沿いに家を建てる人なんか誰もいないんじゃないかなとい  
うぐらい水害が起こるような場所になっています。

だからこそ、北方の人口流出を止めるためにも、皆さんが定住しやすい、移住しやすいよ  
うな場所を考えていくべきじゃないかと私は思っておりますが、これに対して、市の見解をお  
願いたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／水害に強い新しい商業地帯や住宅地帯の確保について、必要性は感じ  
ておりますが、そのような大規模な開発については考えてはいないところです。

北方町の国道34号沿いについては、既に商業施設や工場が立地している状況であるため、既  
存の用途に沿った近隣商業地域、準工業地域という用途地域を指定し、現在の市街地の維持、  
活性化を図りたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／水害に強い商業地をつくっていただくような構想はあると思いますが、私は人が  
どうしたら出ていなくなるのか、解体をして、北方の人口の流出を止めたいと、そういう  
気持ちがあるわけですね。

ですから、そのために市の力をお借りしたいんです。

このまで本当に北方の人たちが、私の家の周りも2軒、3軒と自分の周りだけでも、何軒も  
空き家になっております。

山崎総務部長の家の近くもどんどん解体されています。

本当にそういうふうな状態なんです。

皆さん、本当に一回見に行ってみてください。

行かれた方もいるとは思いますが。

定住・移住、これを推進される武雄市におきまして、北方町のことも考えて、人が出ないように対策をお願いしたいと思います。

先ほど古賀議員も観光農園とか、農場を利用することによって人も増やせるんじゃないかという言葉も言われました。

北方町にも農場もいっぱいあります。

ですから、いろんなアイデアを持って、北方だけでなく、橘のほうも人が減っていますよと、昨日、毛利議員さんも言われてましたけど、武雄市全体においても437名減少しているわけですね。

新幹線が開通して、長崎や福岡に通勤圏内になりますよと、ベッドタウンになるのではないかというふうな構想もお持ちではありますけど、実際は人が減っているわけですから、このことに対しては、もっと真剣に考えて、移住者を増やすと、減らさずに増やすという方向で検討していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に入ります。

小原住宅跡地の件です。

今現在、このように草だらけというか、木が生え、生い茂って、その中に団地が残っているような状態です。

この状態を見ますと、ここにやっぱり野生動物が入ってきて、すみかになったりとか、昆虫のすみかになったりとか、いつかは住人の方々に指摘されましたけど、人がこの中から出てきましたよと言われました。

この状態でいいものか、この跡地の利用というのは、前向きに市も考えられているとお話も聞きましたけど、現状こういう状態では、本当に、ここで、もし火事でもあったらどうなるのかなと思いますね。

人も、本当に人が入っているんですよ。

それを目撃した人も何人もいます。

子供たちとかここに入って、行方不明になったりとかする可能性もあるんじゃないかなと思うぐらい心配しています。

これは早急に対応していただきたいと思っておるんですけど、御答弁お願いたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／小原住宅の管理状況についてですけど、この管理状況につきましては、住宅敷地内への不法侵入や不法投棄等がないかどうか、月1回、現地確認を行っており、敷地内の除草作業についても、半年に1回程度実施することで、空き住宅の管理に努めていますが、現在、雑草が繁茂している状況となっているために、早急に草払いを行うことにしております。

また、不法侵入対策として、現在ロープと貼り紙により、関係者以外の敷地内への立入りを禁止しておりますけど、進入路にバリカーを設置するなど、さらなる侵入防止対策を行い、防犯面や環境面等にも配慮をしながら、管理に努めていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今の答弁では、早急に対応していただくということで理解しておきます。

ただ、本当に一日でも早く、草払いだけでも行ってください。

地域住民の方が、この周りの人たちからも、どがんなっとうとや、ここはと言われるわけですよね。

本当にみんな心配しています。

ここ、山の中にある場所だからこそ心配だということもありますので、ぜひ早急をお願いいたします。

次に、これは高野住宅の跡地の写真になります。

高野住宅のほうは道路も舗装されて、意外とすっきりした状況には見えますが、建物もかなり老朽化しておるわけであります。

これはまちの中にあるものなんでですね、ただ、ここもやっぱり人が入り込んだり、簡単にできるように、まだなっております。

こういう空き家、ほかにも空き家はたくさんあるんですけど、やっぱりこういったところは本当に人が入りやすいなと心配しております。

これは6月の議会でも質問しました、高台住宅移転の場所にならないかとか、そのときは最善の方法で検討させてくださいとのお答えをいただきましたが、その後、この辺の状況等(？)、この高野住宅の跡地の利用としては、その後何か変化があったのかどうか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／高野住宅に関する質問ですけど、浸水被害の心配のない住まいの確保は重要であると認識しております。

議員が提案されている、高野住宅の跡地の活用方法については、被災者への高台用地としての活用を含め、現在検討中であり、年内をめどに方向性を示したいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／年内をめどにという言葉で、少しは進行したかなとは思っておりますので、ぜひ、北方町以外にもいろんな箇所があるかと思えますけれども、ここも志久住宅、新しい志久住宅が建って、かなりの年月が経ちます。

さきほどの小原住宅も(?)同じです。

早急な対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

市民の皆様方は、新幹線開業や国スポに向けて、こんな声もあります。

中央だけが整備されようとやなかとねって。

周りの我々は、端っこで、周りもうなんもされよらんねって(?)、されよらんやんねって(?)、私も大分言われました。

そうじゃなかですよって、ちゃんと市長さんは、北方の町のことも、山内のことも、周りのこともみんな考えて動いていらっしゃるよという言葉、私も言っております。

だから(?)、中央だけ本当にきれいになりよって、皆さんそれしか言わんとですよ。

その辺は、見る人はそう見るんです。

本当に、周りのことも気をかけて、お金を使える、使って整備をしなきゃいけない場所もたくさんあると思えますので、今後とも、各中央以外のところも目を向けて、お願ひしたいと思えます。

市長、答弁を\*\*\*、牟田議員から言われましたが(?)、市長、一言答弁お願ひします。

議長／小松市長

小松市長／どうしても今、武雄温泉駅が、新幹線駅が開業するということで、中心部の整備が目立ってしまうんですけども、昨日、池田議員の質問にもお答えしたんですけども、私が、就任以来やっぱり大事にしているのは、市民一人一人の幸せだと。

この一人一人というところに、やはり重きを置いています。

それに従って、様々な施策を進めていると。

一人一人、住まれているのは中心だけではなくて、まさに全市に住まわれています。

そういった皆さんの暮らしにしっかり思いをはせて、これからも政策を進めていくということが大事だと思っております。

北方町も、先ほどからありましたけれども、この高野住宅も含めて、できるだけ早く方向性

を出して、とにかく人口流出を防止するということは、私は本当に大事だと思っていますし、それぞれの各町各町においてよさがある、そしてあわせて課題もあると、ここについては、やはりそれぞれをきめ細かく今後とも対応していきたい。

そして、とにかく安心して今の場所で住めるまちづくりを引き続き進めていきたいと思っています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／市長のお考え、お伺いしました。

今後とも、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

これは北方駅の航空写真であります、これは国道 34 号線が北方駅のほうに向かっております。

この通りに、今、歩道がなく、旧北方町のときに、この黄色い部分が水路だったんですけど、この水路の上に蓋をかぶせて、通学路として利用できるように整備がされました。

ここで、これが 30 年ぐらい前だという話になります。

今現状、今回、質問に上げたんですけど、30 年前に整備した道路で、歩道になっておるんですが、このように凸凹ができて、ここに自転車が入り込んで、高校生か、一般の人かも、その人たちがパンクしたりとか、転んでけがしたりとかいう人も出てきているということで、この地区の区長さんからお話をいただいたことであります。

このグレーチングというんですかね、この蓋もずれ込んでいて、ここ溝ができています。

これは水道の本管が通って、これ 30 年前以上、自転車とか人が行き来しているもので、色もはげたような状態になっております。

このことは区長さんが、地元の区長さんが、市のほうにも何度も相談に行ったんだよと。

ばってん、なかなか対応してくれんやっつと。

それで、山崎さん何とかならんねと、私も行きました。

しかし、予算の問題とか人の問題とか業者の問題とかで、ちょっとお断りというか、まだ今すぐはできませんというふうなお答えでした。

ただ、やっぱりもう 30 年、やっぱり整備もされていなければ、やっぱり、何とかこの、溝の狭くなったやつがちょっとずれているような場所、自転車が通っても危なくないように、歩行者が歩いても危なくないようになるくらい、何とかそこら辺だけでもやっていただくことはできないんでしょうか。

お尋ねいたします。



議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現地のほうを確認しておりますが、議員が言われましたように、蓋横のコンクリートが破損し、段差が生じている箇所や、グレーチング、蓋がずれていて隙間があるなど、危険な箇所が見受けられました。

この通路につきましては、旧北方町において、国道 34 号に歩道がないために、駅へアクセスする目的で整備されたものであり、通学、通勤者が安全に利用できるように、市で対応したいと考えております。

議長／2 番 山崎議員

山崎議員／今後、このようなことがないようにということなので、ぜひ早期な対応をよろしくお願いいたします。

まだまだ、武雄市におきましては、災害復旧の場所、その他いっぱいいろんなところがあると思いますので、まず人、市民の方々が安全・安心、先ほど市長も言われました、安全・安心に暮らせること、これが一番考えなくてはいけないことと、市長も先ほど言われましたので、今後ともいろんな箇所、いろんな問題、いろんなことが出てくると思います。

しかし、私も何回か陳情に行きましたけど、答えは、予算がないとか人がいないとか、そんな答えばかりで、私、5 打数ノーヒットです、今のところ。

ですから、この一般質問に上げたのも、何かここで上げれば何とかなるんじゃないかなと思いました。

皆さんのお力もお借りしました。

ぜひとも、武雄市内のこういう危ない箇所、もう古くなっている箇所いっぱいあると思いますので、いろんなところを見解（？）されて、そこを先に何とかやっていただけるよう、お願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

最後の質問になりますけど、私も実は、駅のトイレのことを出しておりました。

しかし、このお答えについては、先ほど江原議員の質問、そして、昨日の池田議員の質問の中でも、市のほうの答弁をいただきました。

やっぱり、私も地元北方駅のことを出しておりますが、大体、朝 50 人ぐらい利用されているそうです。

昼間の利用はあまりありませんけど、また帰ってくる人、学生さん、高校生ですね。

大学生、それから一般の通勤。

最近、一般の通勤の方も電車を頻繁に、混むもので（？）利用される方も増えてきているよ

うな状態であります。

ですから、ぜひこのトイレ、そして店舗、空き店舗も、水害によって、業者さんが、入っていた方が出て行かれたようではありますね。

ですから、水害対策も平行して行わないと、なかなか再利用というのも難しいのかなとも思っているところでもありますけど、今後、利用できるように対応していただきたいと考えております。

これをもちまして、私、2番 山崎の一般質問を終わります。

議長／以上で2番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。